

平成二十年十二月十九日受領
答弁第三二二八号

内閣衆質一七〇第三二八号

平成二十年十二月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日本教職員組合並びに文部科学省に対する内閣官房副長官の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日本教職員組合並びに文部科学省に対する内閣官房副長官の見解等に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

鴻池内閣官房副長官が本年十二月六日に大分県杵築市で行った講演における発言については、中山前国土交通大臣の発言を擁護する趣旨のものではないとのことであるが、河村内閣官房長官から、鴻池内閣官房副長官に対しては、今後、発言には注意するよう伝えたとところである。

三について

文部科学省は、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成を図ること等を任務とする国の行政機関であり、教育行政は、文部科学省、教育委員会等により法令に基づき行われるものである。また、日本教職員組合は、勤務条件の維持改善を図ることを目的として教育公務員等が組織する職員団体等の連合団体であると承知している。